

令和5年度第2回小田原市いじめ防止対策調査会 会議録

1 日時 令和6年1月18日（木）午後2時00分～午後2時45分

場所 小田原市観光交流センター イベントスペース

2 出席者氏名

学識経験者 嶋 崎 政 男（会長）

臨床心理士 杉 崎 雅 子（職務代理者）

社会福祉士 岸 本 靖 子

医師 横 田 俊一郎

3 教育委員会職員

教育総務課長 岡 田 夏 十

教育指導課長 中 山 晋

教育相談担当課長 西 村 泰 和

教育指導課指導主事 鈴 木 孝 宗

教育指導課指導主事 岩 立 忠

小学校長会代表 浜 口 勝 巳

中学校長会代表 村 上 晃 一

（事務局）

教育総務課副課長 加 藤 和 永

教育総務課主任 漆 崎 亜結美

4 議題等の概要

（1）小田原市のいじめに関する状況について

（2）その他

5 議事等の概要

（1）開会宣言

○教育総務課長 定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回小田原市いじめ防止対策調査会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育総務課長の岡田でございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

本日は坂本委員から欠席の連絡をいただいておりますが、委員4名に御出席いただいておりますので、定足数に達しております。

それでは、はじめに、本日の資料の確認をお願いしたいと存じます。

1枚目に次第、2枚目に「いじめ防止対策調査会委員名簿」、3枚目に座席表がございます。

次に、資料1「令和4年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について」、資料2「GIGAワークブックおだわら（スタンダード版）抜粋」、資料3「小田原市情報モラル教育の手引き 抜粋」となります。

不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは、ここからは、規則第5条第1項の規定により、会長に進行をお願いしたいと思います。嶋崎会長、よろしくお願いいたします。

(2) 議題 (1) 小田原市のいじめに関する状況について

○嶋崎会長 それでは、次第に従い、議事を進めたいと思います。1点目の議題ですが、小田原市のいじめに関する状況について、事務局から説明をお願いします。

○教育指導課指導主事 事務局より、報告いたします。資料1「令和4年度小田原市立小・中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席についての調査結果を取りまとめたものです。いじめに関しては、2ページに記載があります。

令和4年度のいじめの認知件数は、「①いじめの認知件数と1,000人あたりの認知件数」の表に示しておりますとおり、小学校で985件、中学校293件となり、前年度と比較して、小学校で61件、中学校では97件の増加となりました。「②いじめの態様」としては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」がこれまでと同様に一番多くなっています。さらに、小学校では「軽くぶつかられる」「たたかれる」など暴力行為につながる内容も多くなっております。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による学校行事等の活動制限が緩和され、児童生徒同士が関わる機会が増えてきたことが、増加の要因と考えられます。児童生徒は発達段階に応じた他者との関わり合いの中で、少しずつ正しいコミュニケーション方法を身に付けていくものと考えておりますので、その過程で発生する「いじめ」を見逃さず、積極的に認知し、早期発見、早期対応することが重要であると考えております。

なお、本市のいじめの解消率は、全国と比べると高い解消率となっており、「いじめ防止対策推進法」の定義に沿って、教職員が早期発見・早期対応することが重要であると考えております。

なお、本市のいじめの解消率は、全国と比べると高い解消率となっており、「いじめ防止対策推進法」の定義に沿って、教職員が早期発見・早期対応に努めており、個々の案件について、丁寧な指導・支援や見守りを継続した成果であると考えております。

一方で、中学校でのいじめ解消率が昨年度より低下しましたが、この理由としては、SNSを通じたトラブルの増加等により、学校内だけでは把握対処しきれず、中長期的な支援が必要であると各校が認識し、見守り等を継続しているためです。

こういった状況を踏まえ、本日は大きく2点、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニケーション等の留意点についてです。暴力行為やいじめの認知件数の増加の要因として、新型コロナウイルス感染症により児童生徒同士の関わりが制限されていた時期が長かったため、友達との関わり方が未熟な児童生徒がいることが考えられます。今後、留意すべき点について御意見をいただきたいと思っております。

2点目は、SNS等の関係です。

中学生のいじめ解消率低下の要因として、学校内では把握しきれないSNS等のトラブルが考えられます。近年、SNSは児童生徒のコミュニケーションツールとして身近なものとなっていますが、トラブル防止のために留意すべき点について御意見をいただきたいと思えます。

SNSを通じたトラブルに対する本市の取組の一つとして、情報モラル教育の充実があります。資料2は、令和5年4月にLINEみらい財団の協力により作成した情報モラル教材「GIGAワークブックおだわら」の抜粋版です。小学校下学年版、上学年版、中学生版があり、1人1台の学習用端末で使うことができます。内容は、児童生徒自身がICTをどのように使っているかについて考えることができるようになっています。

資料3は、令和4年3月に作成した「小田原市情報モラル教育の手引き」の抜粋版です。「情報モラル教育とはどういったものか」という基本的な内容から、具体的な指導内容、トラブル対応の例、情報モラル教育のカリキュラム例や保護者向け通知例などの資料を記載しています。こちらを各校に送付し、指導に活用しています。

以上、事務局からの説明を終わります。

○嶋崎会長 事務局から現在の状況の説明とともに、今日の協議の方向性をお示しいただきました。2点ございましたが、この後、それぞれの委員の皆さんから御意見をいただきたいと思えます。いじめの状況について、この時点で事務局に聞いておきたいことはありますか。

○杉崎委員 2ページ目の下3行に、「SNSを通じたトラブルの増加により、学校内だけでは把握・対処しきれないため、中長期的な支援が必要であると認識し、見守り等を継続している」と書かれていますが、「見守り」とは具体的にどのようなことをやっていますか。

○教育指導課指導主事 学校内のことであれば、子供たちの様子を教員が細かく見取ってというところでありすけれども、家庭内のSNSの部分は難しい部分があります。子供たちの様子を教員が見ながら声掛けをしたり、いじめに関するアンケート調査なども各校で行っていますので、そういうところでいじめが続いていないかなど、子供たちの様子を見守っています。

○横田委員 「いじめの解消率」とありますが、どういう状態になったら「解消」となるのでしょうか。

○教育指導課指導主事 まず被害者が苦痛を感じていない状態であるということ、それが一定期間続いているということ、目安としては3か月程度いじめがない状態が続いているということを経済の一つの目安としています。

○嶋崎会長 それでは本日の論点を事務局から二つお示しいただきましたが、それぞれ分けて議論していきます。

まず、一点目ですが、ポストコロナ禍において、子供たちのコミュニケーションの部分でどういうことに気を付けていったら良いかということについて、それぞれの委員の先生から御意見をいただければと思えます。

○杉崎委員 御説明いただいたように、経験不足という部分はスキルが足りないということになると思えますが、子供たちは、スキルの部分というよりは、気持ちの部分に課題がある

と思います。「満たされない気持ち」など情緒的な部分が暴力行為やいじめなど攻撃に結び付きやすいのではないかと思います。いろいろなスキルトレーニングなどもありますが、そういうタイプの子供たちは内省することが難しい、振り返るといことが難しいという印象を持ちます。その前段階になりますが、現在、「マインドフルネス」がとても流行ってきていて、内省まではいなくても、少し意識を「過去」や「未来」ではなく「今」に集中させるというプログラムも開発されていて、効果も積み上げられてきています。短い時間でも、呼吸法など子供たちにも取り組みやすいマインドフルネスの取組を実践していけたら良いと思います。意識が外に向くと、人のことが気になってしまうので、意識を内側に向ける一歩としてマインドフルネスを活用していけたら良いのではないかと思います。

○横田委員 なるべく早くコロナがなかったときの状態に戻るのが良いと思っています。コロナで様々な対策が取られたときに、子供たちの発達にいろいろと影響を与えたということは間違いないことだと思います。「こども大綱」ができましたが、「こどもまんなか社会」ということで、こどもをまんなかに考えるという視点から考えると、学校をお休みにしたり、マスクを付けることを強制したのは大人の都合だったかもしれないと考えることもできます。昨日もシンポジウムの中で、能登半島で地震があったときに、どうして小学校を避難所にするのか、子供のことを考えていないのではないかという意見もありました。やはり、子供は自分たちで遊んで楽しんでいろいろなことを学んでいくので、子供を第一に考えて、コロナの前のように遊べる環境をちゃんと作ってあげることが大切なのではないかと思います。

今の状況を見ていると、コロナもまた少し増えてきていますが、子供は非常に軽症ですので、感染対策に力を入れすぎるのもあまり良くないのではないかと私は思っています。

○岸本委員 コロナによって、子供たちがいろいろな影響を受けていると感じるのですが、その中でも子供たちが少しずつ成長しているということも感じています。

先日、ある学校で人権教育の授業を先生と一緒に作る機会がありました。子供たちが活発に、権利とは何か、自分が真ん中にいて自分と他者との間に境界線を引くということ、人と人とは対等だということなど、本当に真剣に考えていました。6年生だったのですが、とても頼もしく感じました。子供たちの底力は確かにあると思うので、そこを伸ばしていくことも大事だと思っています。

日常のクラスの中でできるソーシャルスキルトレーニングなど、お互いの話を聞き合うようなプログラムというのを活用するのも一つの方法だと思います。

それから、現在は、保護者の方も忙しくて子供たちの話を聞く時間もなかなか取れないという御家庭もあるかと思いますが、そこを学校で補うということやフォローをしていくというところも大事だと思います。

○嶋崎会長 本日は校長会の先生も来ていただいていますので、先生方から現在の学校の子供たちの様子についてお伺いできればと思います。

○小学校長会代表 学校によっていろいろあると思いますし、学年、学級など集団によって違うところがあります。

授業においては、全国的に、主体的・対話的で深い学びというものがテーマになってきていて、対話というものは大事にしていますが、それが形式的な対話で終わってしまう授業と本音を

言えて対話が深まっている授業と、クラスによって少し違うように感じます。それが休み時間にも出てきています。

子供同士のトラブルの報告などを聞いていると、人の思いを想像できない子が多いという印象を受けます。最終的に相手の気持ちを分かりきることはできないのですが、分かろうと思うだけでも違うのではないかと思います。そういう段階に行かずに、自分たちの仲の良い一部の子だけで楽しんでしまっている、結果的に排他的な行為をいつの間にかして、実は嫌な思いをしている子がいる、でもそこに気付けない、そこに想像力がいかないというような状況があると思います。これを気付かせるのが、私たち教員の仕事だとも思っています。普段の授業や話し合いの中で、いろいろな思いを持っている子がいる、いろいろな考えを持っている子がいる、それが社会なので、その中でより良い解決方法であったり、より良い付き合い方とはなんだろうということをいろいろな場で話し合えると良いと思っています。本当は各教科や総合などでできたら良いとは思っているのですが、教員自身も若い人が増えているので、それをどのようにやっていけば良いのかということもあります。大学時代はコロナの関係で友人関係の付き合いがあまりなかったりして、いざ子供たちを前にしたときにどうやって集団を作っていくのかということに戸惑っていたりもします。そういう教員もいるので、チームで取り組んでいて、子供たちの指導の方法などを一緒に考えたりしています。

○中学校長会代表 大方は小学校と同じですが、中学校が大きく違うのは3年間であるということです。それから、3年生は進路を選択して高校に行くということもあるので、中学1年生と3年生とは大きく違います。1年生の場合だと、最初はいろいろな学校から集まってきていて慣れていないというところで大人しくしている子も多いのですが、秋以降ぐらいになるとコミュニケーション不足によるトラブルが非常に多いと感じています。これは2年生、3年生に上がっていくにつれて、落ち着いていくというところがあり、ここは中学校の大きな特徴だと感じています。

本来であれば、小学校と中学校9年間の長い義務教育の期間を通じて、いろいろな関わりの中から、そういうスキルを身に付け、そして成長していくことが良いと思っています。

全てがコロナの影響かは分からないのですが、自分の気持ちをどう表現したら良いのか分からない子が特に中学1年生でとても多いと感じています。できるだけいろいろな活動を通じて自分の気持ちを表現し、そして教員も指導していかなければと考えています。中3になるとだいぶ落ち着いてくるので、経験とか関係性とかが時間をかけて醸成されていくものと改めて感じているところです。

○嶋崎会長 先生方からはポストコロナの影響はもちろんあるけれども、日常的な問題点があげられました。また、委員の皆さんからもいろいろな提案があげられていたので、また事務局の方で取りまとめていただければと思います。

2点目ですが、SNSに起因するトラブルについて、小田原市の資料を使って御説明いただきましたが、委員の先生方から御意見をいただければと思います。その前に、小中学校ですが、どのぐらいの子供たちがスマートフォンを持っていますか。

○中学校長会代表 正確には調べていないですが、ここへきてかなり上がっています。おそらく7割から8割は持っているかと思います。

○小学校長会代表 たまたまこの間情報モラル教育を全体でやって、「スマートフォンを持っている子？」と講師の方が問いかけたところ、半分以上は持っていました。高学年になると7～8割の手が挙がっていました。実際にトラブルもあります。

○岸本委員 SNSについて、これからの子供たちは一緒に生きていかなければいけないので、いかに付き合っていくかということがテーマになっていくのではないかと思います。

ゲームの形を使ったオンラインコンテンツをゲーム会社が社会貢献のために作って無料で出していたりしますので、活用して、学んでいくということも一つの方法だと思います。いきなり子供たちがそれを手にするというより、大人たちが試してみても、まずは大人が学んでいくということも大切だと思っています。

それから子供たちがトラブルになってしまう背景の中に、子供たちがこれまで目にできてしまったコントロールであるとか、支配であるとか、そういうところの影響がとてもあると思うので、そこをみんなで考えていくことも大切だと思っています。

日本人の美德でもあると思いますが、空気を読み合ったり、目を見合ったり、そういうところが子供たちにもあるかなと思っていて、そこを乗り越えながらみんなで考えるという時間を持てたら良いと思います。

○横田委員 SNSの問題は非常に大きいと思っています。

私は小学生に関わることはあまりないのですが、赤ちゃんの検診のときなど、テレビやゲーム、スマートフォンを見せると小さい赤ちゃんも大人しくなるので、使っている保護者が多いです。使うのは仕方ないので、小さいうちから上手に使うということがとても大事で、特にテレビは、一日中つけっぱなしはやめて、長時間にならないようにする、そういうような生活習慣を小さいときからつけましようと話をしています。子供たちは一度スマートフォンなどを手に持つと、こちらにも分からないようなこともやってしまいますので、最初にどういうことに気を付けてやるのか教えてから始めた方が良いのではないかと思います。たばこのパッケージにたばこの害が書いてあると思いますが、スマートフォンを使うときにもそういう注意が出てきて、それを見てからではないと使えないというようになると、子供たちも考えるようになるのではないかと思います。

○杉崎委員 ネットいじめは、姿が見えないから暴言行動が増長しやすいので深刻に捉えなければいけないと思っています。避難訓練と同じように未然防止で取り組んでいくのが大事だと思っています。

傍観者に注目していくことも大切だと思っています。傍観者の子たちがどう動くかで、空気も変わりますし、抑制にもつながります。傍観者自身も大人に言えなかったということがあると、その後自己評価が下がったりとか、自分は見ても見ぬふりをしてしまったところで傷ついてしまったりもありますので、傍観者になったときにこうすれば良いというこ

とを学べるとよいです。子供たちが教わるだけではなくて、学び合うような無料のコンテンツを活用していくのも一つの方法だと思います。それから地域は忘れてしまったのですが、大学生が出前授業で小中学生にSNSの使い方を教えるというようなことを取り入れているところもあるので、そういう方法も良いと思います。

○嶋崎会長 危機管理の中の3段階目の危機管理、私はナレッジマネジメントと名前をつけているのですが、よその学校で起こったことは自分の学校でも起きる、だから気を付けようということ、朝の20秒を使って話をするという方法があります。子供たちにも「そんなことがあるんだ」と思ってもらえて良いと思います。

それから他の教育委員会の状況も見ている、ある市では親子で話し合っただスマートフォン
のルールを子供たちの意見を聞きながら作って各家庭に張っているというところもあつたり、教育委員会としてネットパトロールをして使用状況などを見渡しているというところもあります、小田原市では教育委員会として何かしていることはありますか。

○教育指導課指導主事 一つ目の御家庭で保護者の方と話をしてもらおうということですが、毎年4月にスマートフォンや携帯電話の取り扱いについて、教育委員会から通知を出していて、その中で御家庭でのルールについてよく話をしてください、スマートフォンなどのことは御家庭の責任ですというようなことをお伝えしています。また、GIGAワークブックおだわらについてホームページで公開していますが、その中でも御家庭の取組について記載しています。

二つ目のネットパトロールについてですが、今回GIGAスクール構想で入った学習系のネットワークについては、事業者の方でどういう傾向があるのかということ把握をしています。また、大きな問題になりそうなものがあれば事業者から教育委員会に報告がくるようになっていきます。

○嶋崎会長 その他に、委員の皆様から何かありますか。

○岸本委員 先ほど傍観者の話がありましたが、傍観者の層が一番大きいです。その層をどう育てていくか、そこが大きなポイントになると思います。「空気を読んで黙っておこう」ではなくて、みんなで良いクラスを作りたいと子供たちが思ってくれるような土壌を作れたら良いと思います。

○横田委員 先ほどのトラブルの事例を子供たちに伝えていくというのは良いと思います。朝礼で映像なども使っているかと思うので、30秒でも良いのでこういうことがありましたというような話をすると子供たちにも伝わりやすいと思いました。

○杉崎委員 ネットの部分は大人からは見えないので、傍観者の層に、何かあったらちゃんと大人に言おうと思ってもらえると良いと思っています。

(3) その他

(質疑・意見等なし)

○嶋崎会長 それでは、以上で、「その他」を終わります。

本日、予定していた議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

6 閉会宣言

○**教育総務課長** 本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回小田原市いじめ防止対策調査会を終了いたします。